



2020年8月24日

各位

会社名 大和重工株式会社
代表者 代表取締役社長 田中 宏典
(コード番号 5610 東証二部)
問合せ先 常務取締役
企画管理本部長 大津 雅明
(TEL 082-814-2101)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行並びに資本効率の向上を図るために自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 50,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.69%
(3) 株式の取得価額の総額 50,000,000円(上限)
(4) 取得期間 2020年8月25日(火)から2020年12月31日(木)まで
(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(注) 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考) 2020年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 1,354,526株
自己株式 3,474株

以上